

宜野湾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	(25.3.31) 人 94,961	千円 33,487,038	千円 958,096	千円 4,680,961	% 14.0	% 14.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 587	千円 1,934,611	千円 356,526	千円 680,144	千円 2,971,281	千円 5,062	千円 5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

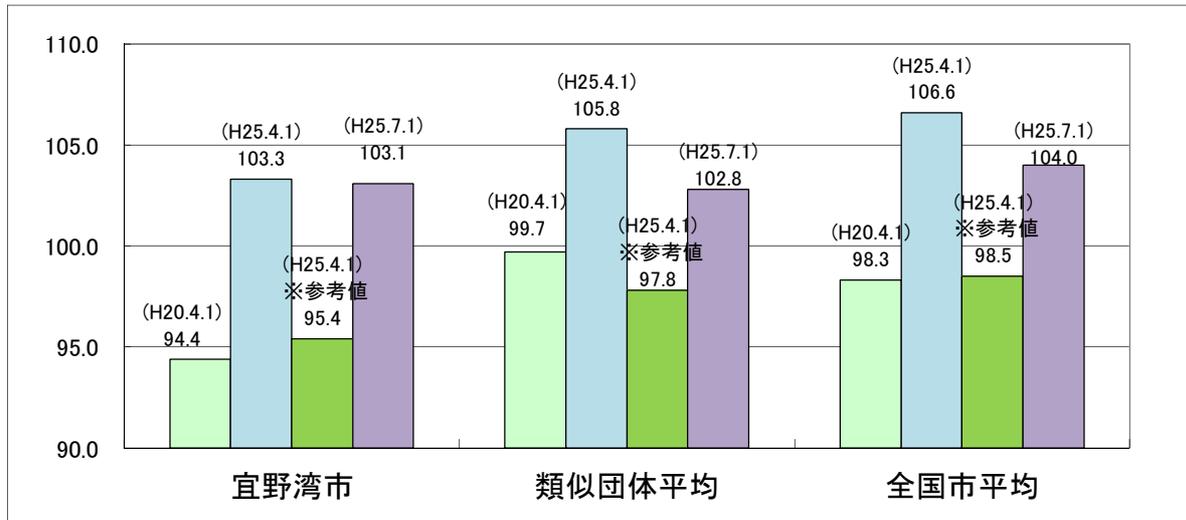
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由		
特別職及び一般職員の給与減額	平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間		
抑制済又は減額措置の内容			
(給料)			
ラス	H25.4.1 103.3	H25.4.1(参考) 95.4	H25.10.1 99.0
減額の割合	特別職	100分の7	
	行政職	2級以下	100分の1.64
		3級から4級	100分の3.64
		5級以上	100分の5.64
	教育職	48号給以下	100分の1.64
		49号給以上	100分の3.64
現業職	3級20号給以下	100分の1.64	
	3級21号給以上	100分の3.64	
(手当)	なし		

(その他)

管理職手当については、特例措置として支給割合を2%減じて支給している。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宜野湾市	38.4歳	281,500円	330,531円	307,244円
沖縄県	41.0歳	312,842円	364,465円	342,195円
国	43.1歳	307,220円(332,446円)	—	376,257円(405,463円)
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宜野湾市	42.3歳	66人	300,700円	340,870円	327,614円
うち 調理員	43.3歳	38人	304,601円	333,229円	328,525円
うち 介護員	39.4歳	16人	277,877円	349,806円	310,096円
うち 用務員	45.3歳	12人	318,600円	353,375円	348,058円
沖縄県	51.5歳	306人	345,189円	392,050円	374,231円
国	49.9歳	3,272人	272,119円(286,850円)	—	309,534円(325,400円)
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円

③ 教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宜野湾市	34.6歳	281,600円	306,504円
沖縄県	43.3歳	366,236円	411,210円
類似団体	40.5歳	306,506円	336,303円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		宜野湾市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	— 円
	中学卒	129,200円	129,200円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	192,800円	192,800円	— 円
	短大卒	168,600円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

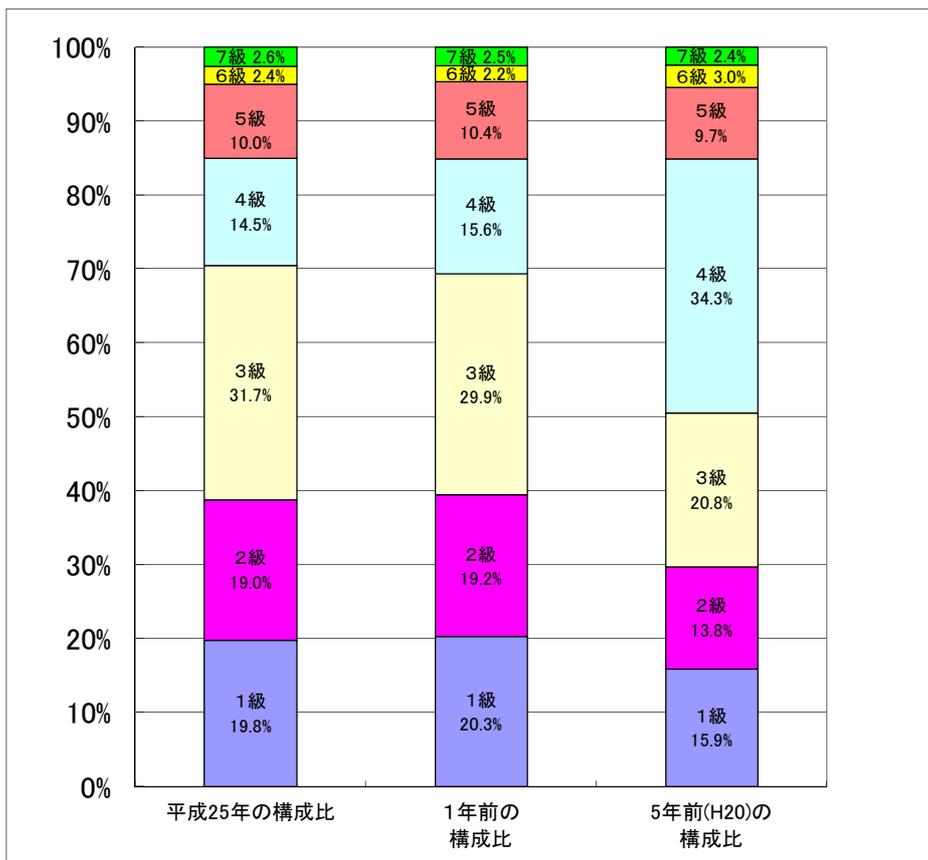
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,977円	348,194円	377,575円	396,800円
	高校卒	195,500円	305,900円	350,060円	384,900円
技能労務職	高校卒	— 円	280,800円	330,940円	353,850円
	中学卒	— 円	271,033円	280,800円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	230,000円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	(1) 主事補又は技師補等の職務 (2) 主事又は技師等の職務	75人	19.8%	135,600	243,700
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師等の職務	72人	19.0%	185,800	307,800
3級	(1) 係長、保育所長、担当主査又は担当技査の職務 (2) 主任主事(技師)等の職務	120人	31.7%	222,900	354,700
4級	(1) 困難な業務を所掌する係長、保育所長、担当主査又は担当技査の職務 (2) 相当高度の知識又は経験を必要とする主査又は技査等の職務	55人	14.5%	261,900	403,300
5級	(1) 課長、所長、園長、室長、主幹及び技幹の職務 (2) 消防本部の所長、署長又は消防司令の職務 (3) 選挙管理委員会事務局の長の職務 (4) 監査委員事務局の長の職務	38人	10.0%	289,200	416,200
6級	(1) 次長の職務 (2) 消防本部の次長又は消防司令の職務 (3) 参事の職務	9人	2.4%	320,600	422,600
7級	(1) 部長の職務 (2) 議会事務局の長の職務 (3) 消防長の職務 (4) 参事監の職務	10人	2.6%	366,200	456,200
計		379人	100%		

- (注) 1 宜野湾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が導入されるまでは、勤怠状況等の評価を中心に昇給を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宜野湾市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,206 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,431 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、期末手当のみ支給しており、勤勉手当への勤務実績の反映は、人事評価制度が導入された後に検討する予定です。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

宜野湾市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	681 千円	24,711 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種(公営企業職員除く)職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当(※平成25年4月1日規則改正あり)

支給実績(平成24年度決算)	13,683千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	46,700円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	44.7%			
手当の種類(手当数)【平成24年度】	17種			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税及び滞納整理手当	納税課及び国民健康保険課に所属する職員	納税に関する業務に従事したとき	1,528千円	月額 5,000円
税務外勤手当	税務課に所属する職員	市税に関する業務に従事したとき	691千円	月額 3,500円
集金手当	市徴収金集金の業務を本務とする職員	外勤で市徴収金の集金を行う業務に従事したとき	—	月額 3,000円
現金取扱手当	会計課及び施設管理課に所属する職員	現金出納業務に従事したとき	180千円	月額 1,500円
消防手当	消防職員	消防業務に従事したとき	4,076千円	月額 4,000円
精神障害者及び行路病人取扱手当	健康増進課及び障がい福祉課に所属する職員	精神障害者及び行路病人を取扱う業務に従事したとき	3千円	日額 1,000円
行路死人取扱手当	保護課に所属する職員	行路死人を取扱う業務に従事したとき	—	1件 5,000円
伝染病防疫手当	健康増進課及び環境対策課に所属する職員	人体、畜犬伝染病の予防、防疫業務に従事したとき	—	1種月額 1,500円
			—	2種日額 1,000円
衛生手当	環境対策課に所属する職員	汚物、じんかい処理及び薬剤散布業務に従事したとき	—	1種月額 1,500円
			—	2種日額 1,000円
災害防除手当	建設部に所属する職員	人身物件を災害より防除する危険な業務に従事したとき	—	1種月額 1,500円
			—	2種日額 1,000円
農薬取扱手当	農水振興課に所属する職員	農薬散布業務に従事したとき	—	日額 1,000円
建築物監察手当	建築課に所属する職員	違反建築物の取締り業務に従事したとき	78千円	月額 1,800円
保育手当	保育士である職員	保育業務に従事したとき	532千円	月額 1,500円

福祉事務従事手当	保護課及び障がい福祉課に所属する職員	福祉に関する業務に従事したとき	1,300千円	月額 4,500円
現場手当	建設部に所属する職員	土木、建築等の現場業務に従事したとき	1,453千円	月額 1,500円
暴風雨時勤務手当	職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられたとき	3,400千円	1時間 1,000円
副園長手当	幼稚園副園長	幼稚園副園長業務に従事したとき	442千円	月額 5,000円

手当の種類(手当数)【平成25年度】				14種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税及び滞納整理手当	納税課及び国民健康保険課に所属する職員	税の徴収又は滞納整理の業務に従事したとき	-	月額 5,000円
税務手当	税務課に所属する職員	税の賦課又は賦課に関する調査の業務に従事したとき	-	月額 3,500円
消防活動手当	消防職員	緊急通報に基づき出動し、火災、救急、自然災害又は事故等による災害救助活動及び火災調査に従事したとき(ただし、1回の出動において2以上の業務に従事したときは、高い方の額のみ支給)	-	出動1回につき250円 救命措置1回につき300円 はしご車活動1回につき300円 潜水活動1回につき1,000円
精神障害者及び行旅病人取扱手当	健康増進課及び障がい福祉課に所属する職員	行旅病人の救護又は精神障害者の入院措置の業務に従事したとき	-	日額 1,000円
行旅死人取扱手当	保護課に所属する職員	行路死人を取扱う業務に従事したとき	-	日額 3,000円
防疫作業手当	健康増進課及び環境対策課に所属する職員	感染症の(若しくは疑いのある)患者の救護又は当該病原体の付着した物件の(若しくは疑いのある)処理作業に従事したとき	-	日額 290円
災害応急作業等手当	建設部に所属する職員	防災計画に基づき、災害現場での巡回監視の業務に従事したとき	-	日額 600円
		防災計画に基づき、災害現場での応急作業又は応急作業のための災害状況の調査の業務に従事したとき	-	日額 910円
		防災計画に基づき、災害現場等で行う災害警備、避難救助又はこれらに相当する作業に従事したとき	-	日額 840円
		上記の各業務が日没時から日出時までの間において行われた場合は、各手当額に定める額にその100分の50に相当する額を加算する。ただし、同一の日において市長が著しく危険であると認める区域で行われた場合は、各手当額に定める額にその100分の100に相当する額を加算する。	-	日額 910円を超えない範囲
福祉事務従事手当	保護課及び障がい福祉課に所属する職員	社会福祉事務に従事又はその指導監督を行うとき	-	月額 4,500円
特殊現場作業手当	建設部に所属する職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う業務に従事したとき	-	日額 220円 (20メートル以上は320円)
		地表下又は水面下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	-	日額 450円
		現に共用している下水道人孔内において業務に従事したとき	-	日額 220円
暴風雨時勤務手当	職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられたとき	-	1時間 1,000円

用地交渉等手当	用地課に所属する職員	公共事業の用に供する土地の取得等に係る交渉業務のうち困難な業務に従事したとき	-	月額 200円
危険物取扱作業手当	職員	埋設不発弾を発掘する際の立会作業又は発掘されるまでの間に応急作業に従事したとき	-	月額 250円
		サリン等又はその疑いのある物質による被害の危険がある区域内での作業に従事したとき	-	月額 460円
災害時緊急支援活動手当	職員	消防組織法第45条第1項に規定する緊急消防援助隊としての活動に従事したとき	-	月額 3,000円
		上記以外の職員で、被災地等の要請により災害が発生した市町村に派遣され活動に従事した消防職員	-	月額 1,500円
建築主事手当	建築主事	建築主事の業務に従事する職員	-	月額 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	103,635千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	154千円
支給実績(平成24年度決算)	112,333千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	172千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,500円	同じ		69,134千円	243,430円
	ただし、配偶者がいない場合1人については11,000円を支給 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり				
住居手当 (H25年度より改正)	借り受けの場合、最高27,000円	同じ		73,452千円	205,748円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上から支給 交通機関等利用は定期券等の額を支給。限度額55,000円 自家用車は、距離に応じて2,300円～40,000円支給	異なる	交通機関等利用は、6箇月定期券等による一括支給。限度額55,000円 自家用車は、距離に応じて2,000円～24,500円支給	26,467千円	56,193円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長級 給料月額13% ・次長級 給料月額11% ・課長級 給料月額10%	異なる	棒給表別・職務の級別・区分別に応じて定額を支給	35,003千円	437,538円
休日勤務手当	宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条に規定する休日において正規の勤務時間中に勤務する事を命ぜられた職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に125/100～150/100までの範囲内で規則で定める割合を乗じた額	同じ		21,754千円	298,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		4,700千円	66,197円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき ・部長相当職 10,000円 ・次長相当職 9,000円 ・課長相当職 8,000円	異なる	手当の支給額については勤務1回につき6,000～12,000円	支給実績なし	支給実績なし

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	855,950 円 (901,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円	
	副 市 長	742,000 円 (- 円)	804,000 円 / 375,000 円	
報 酬	議 長	479,000 円 (- 円)	698,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	426,000 円 (- 円)	620,000 円 / 245,000 円	
	常任(運営)委員長	409,000 円 (- 円)	- 円 / - 円	
	議 員	400,000 円 (- 円)	560,000 円 / 222,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長	(平成24年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 常任(運営)委員長 議 員	(平成24年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	855,950円 × 在職年数 × 500/100 742,000円 × 在職年数 × 300/100	17,119,000 円 8,904,000 円	任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

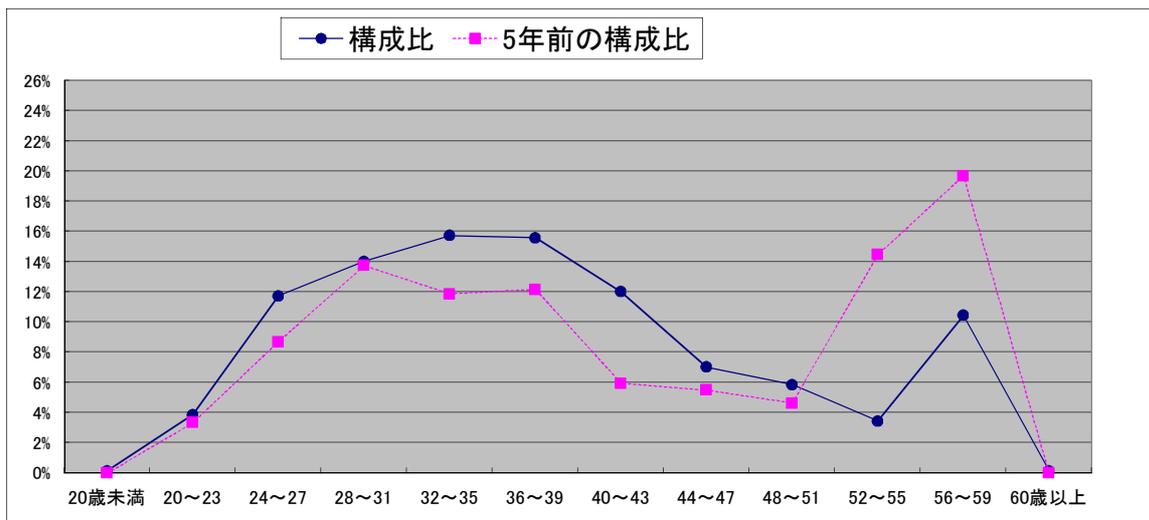
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	8	8	0	1 まちづくり推進室の設置に伴う増員 2 自主財源確保の取り組み強化等に伴う増員 5 待機児童対策、生活保護世帯増加による対策等に伴う増員 2 県からの権限移譲による業務増に対応するための増員 0 0 0 2 用地交渉業務増への対応等に伴う増員
		総務企画	124	125		
		税 務	37	39		
		民 生	90	95		
		衛 生	29	31		
		労 働	5	5		
		農林水産	4	4		
		商 工	5	5		
	土 木	54	56			
		計	356	368	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.75 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82)
	教育部門	148	150	2	新設学校開校に向けた業務増等に伴う増員	
	消防部門	85	85	0		
	小 計	589	603	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.50 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62)	
公営会計部門 企業等	水 道	31	30	△ 1	定員管理上、他部門と比較しての減員	
	下 水 道	12	12	0		
	そ の 他	56	54	△ 2	福寿園におけるデイサービス事業廃止に伴う減員	
	小 計	99	96	△ 3		
合 計		688 [728]	699 [728]	11 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1 人	27 人	82 人	98 人	110 人	109 人	84 人	49 人	41 人	24 人	73 人	1 人	699 人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度							過去5年間の 増減数(率)	過去10年間の 増減数(率)
	平成15年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		
一般行政	369	357	345	347	347	356	368	11 (3.08%)	-1 (-0.27%)
教育	153	145	149	151	148	148	150	5 (3.45%)	-3 (-1.96%)
消防	80	81	84	83	82	85	85	4 (4.94%)	5 (6.25%)
普通会計 計	602	583	578	581	577	589	603	20 (3.43%)	1 (0.17%)
公営企業等会計 計	108	105	104	98	98	99	96	-9 (-8.57%)	-12 (-11.11%)
総合計	710	688	682	679	675	688	699	11 (1.60%)	-11 (-1.55%)

(注) 各年における総務省定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 1,824,579	千円 138,085	千円 137,202	% 7.52	% 8.29

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費14,822千円は含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 27	千円 93,449	千円 9,057	千円 34,696	千円 137,202	千円 5,082	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職手当については、特例措置として支給割合を2%減じて支給している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宜野湾市	38.0歳	292,508円	422,288円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宜野湾市	団体平均
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,229千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,476千円
(24年度支給割合) 期末手当 3.95月分 勤勉手当 -月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有(5~15%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

宜野湾市	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 千円 24,055 千円	1人当たり平均支給額 14,889 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22~24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

制度なし

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日規則改正あり)

支給実績(24年度決算)		355千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		27,307 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		43.3%		
手当の種類(手当数)		6 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
現金取扱手当 (H25年度より廃止)	業務課(料金係)	水道料金徴収業務	36千円	月額 1,500 円
漏水調査手当 (H25年度より廃止)	施設課(維持管理係)	漏水調査業務	95千円	月額 2,000 円
現場手当 (H25年度より廃止)	施設課(給水工事係・施設係)	現場従事業務 量水器取替業務	122千円	月額 1,500 円
滞納整理手当 (H25年度より廃止)	業務課(料金係)	滞納整理業務	0千円	月額 5,000 円
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道技術管理者に命じられその職に従事するとき	60千円	月額 5,000 円
暴風雨時勤務手当	職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられたとき	42千円	1時間 1,000 円
特殊現場作業手当 (H25年度より)	職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う業務に従事したとき	-	日額 220円 (20m以上は320円)
	職員	地表下又は水面下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	-	日額 450円

オ 時間外勤務手当

支給実績	(23年度決算)	4,766千円
職員1人当たり平均支給年額	(23年度決算)	157千円
支給実績	(24年度決算)	4,240千円
職員1人当たり平均支給年額	(24年度決算)	141千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,500円 ただし、配偶者がいない場合 1人については11,000円を支給 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同	2,853千円	203,786円
住居手当 (H25年度より改正)	借り受けの場合、最高27,000円	同	4,002千円	190,571円
通勤手当	交通機関等利用者は定期券等の額。限度額55,000円 自家用車は距離に応じて2,300~40,000円	同	1,349千円	71,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・次長級 給料月額11% ・課長級 給料月額10%	同	1,597千円	532,299円